

災害時多目的船について

【1】概略

災害の際の救援物資の搬入、簡易な医療対応、給電・清水供給などを搭載した船舶を指します。

【2】津軽海峡フェリーの取り組み

当社は3隻(右図)の災害時多目的船を青函航路に導入しており、災害の際に御活用頂けるよう、船舶の設備を整えております。

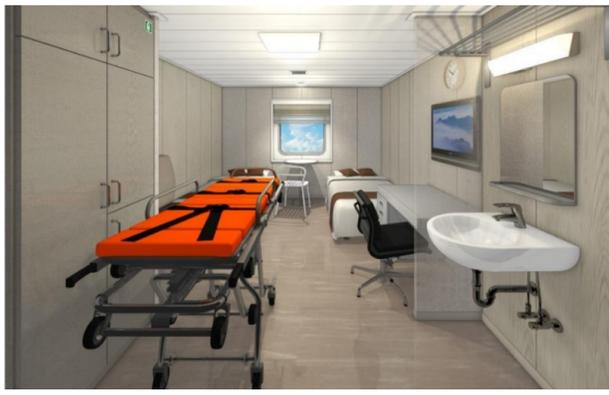
詳細な設備仕様については【3】の通りですが、例えば、通常の航海速度が20ノットであることに対し、23ノットまで上げることができるエンジンを搭載しております。これは災害の際、救援に向かっても、本州～北海道間の物流量を確保する、通常の運航体制を保持するために設備しているものです。



左から「ブルーハピネス」「ブルーマーメイド」「ブルードルフィン」

【3】災害時対応仕様

設備の詳細について説明いたします。

項目	概要	写真 ※利用想定はイメージです
1. 船首右舷ショアランプドア	■可動橋設備がない一般岸壁に接岸可能	2.エレベーター 
2. エレベーター	■ストレッチャー対応型で、災害時に傷病者を客室甲板に搬送可能 ※ストレッチャー積載時に介護者4名利用可能 ※1900×600型ストレッチャー対応	
3. エスカレーター	■災害時に多人数を車庫甲板から遊歩甲板に搬送可能	
4. ヘリコプター ピックアップエリア	■ヘリコプターのホバリングによる羅針儀甲板からの傷病者ピックアップが可能	7.ドクタールーム 
5. 雑用清水供給	■災害時に本船の清水タンクから車庫甲板の給水栓により陸側又はタンクローリに雑用清水を供給可能 ※清水タンク容量:約285㎡	
6. 電力供給	■車両または船橋の各甲板の船内レセプタルでの電力供給可能 ①冷凍コンテナ用(AC440V,3φ,60Hz,30A):2台 ②保冷車用(AC220V,3φ,60Hz,60A):2連式×20台 ③電気自動車用(AC220V,1φ,20A):5台	8.スタンダード客室 
7. ドクタールーム	■災害時に傷病者診察様に利用できるドクタールーム1室を遊歩甲板のエレベーター付近に設置	
8. スタンダード客室	■災害時ストレッチャー搬入できるように各座席入口部にスロープを設置	
9. 衛生設備	■災害時の多人数利用を考慮して、洋式大便器、小便器及び洗面器等を通常仕様より多く設置(大便器で30%増)シャワー室(シャワー数、紳士用×8個所、婦人用×4個所)設置多目的トイレ×1室にオストメイトを設置	
10. バリアフリー通路	■車両甲板(船首ランプ及び船尾ランプから客室までの移動は)バリアフリー対応の通路を設置	